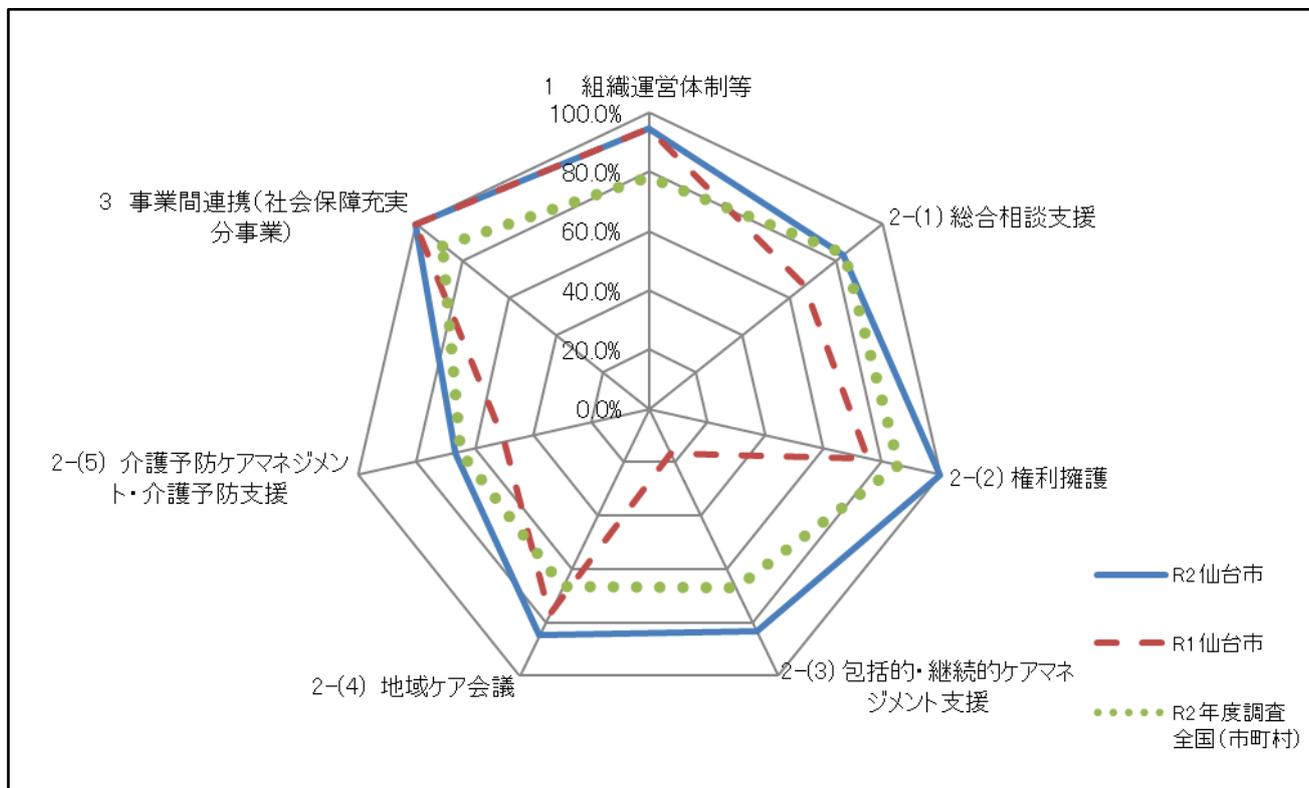


## 令和 2 年度 事業評価 I 全国平均との比較について

## 1 全国市町村平均と仙台市の比較



▶ 7項目のうち、「2- (1) 総合相談支援」を除く 6項目において全国平均を上回った。また、昨年度に比べ以下のような取り組みを行い、5項目において改善を行った。

**2- (1) 総合相談支援**

- ・家族介護者から受けた相談件数・相談内容を把握するため、センターからの報告様式の改善を行った。

**2- (2) 権利擁護**

- ・消費生活センター及び宮城県警へ地域包括支援センターとの連携についての協力依頼を行った。

**2- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援**

- ・包括圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータをセンターへ提供した。
- ・センターの介護支援専門員を対象とした研修会・事例検討会開催計画に関する意見交換を実施した。
- ・介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題等に関するアンケートを実施し、センターへ情報提供した。

**2- (4) 地域ケア会議**

- ・個別事例から地域課題を明らかにし、解決のための政策を提言した。なお、提言に沿って令和 2 年度より「アセスメント訪問支援事業」を立ち上げている。

**2- (5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援**

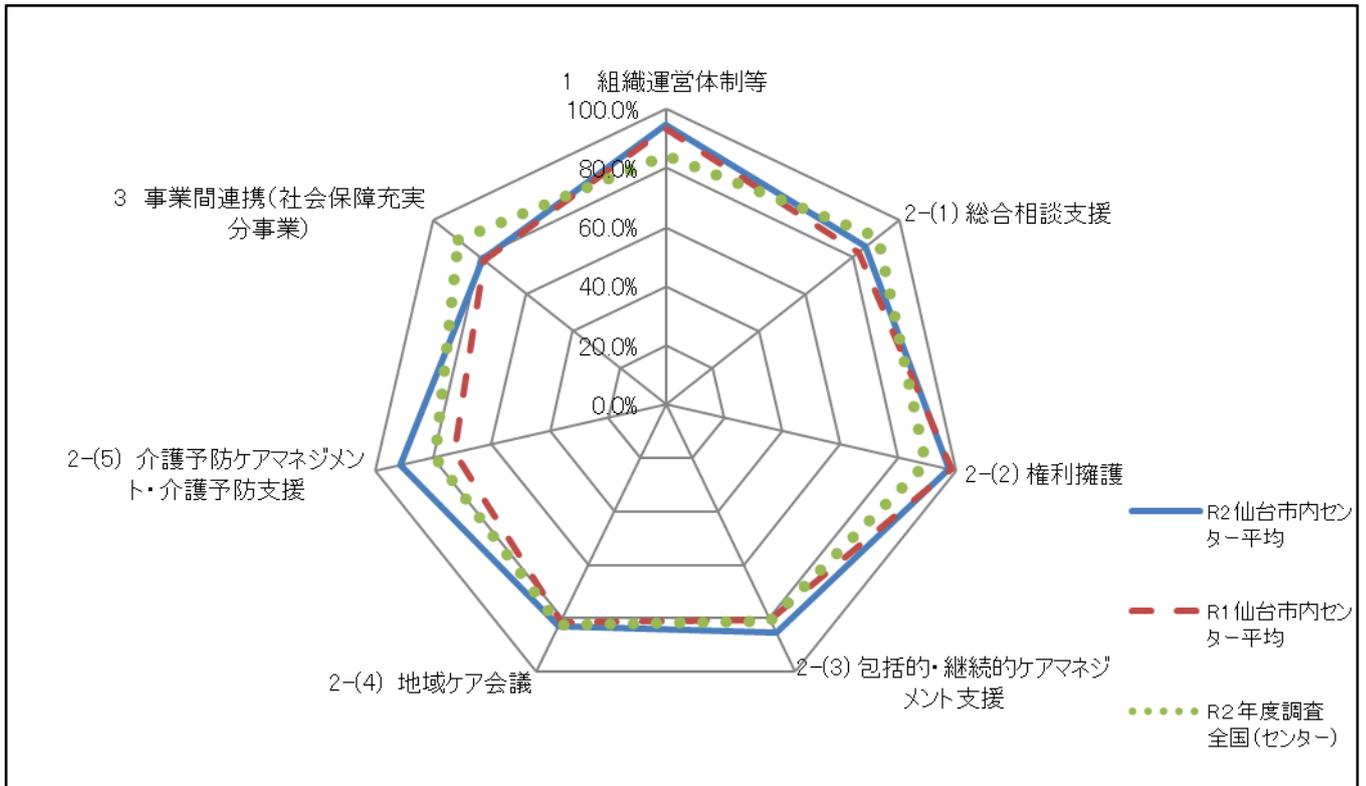
- ・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、業務水準表に明示

▶ 7項目のうち、「2- (1) 総合相談支援」の 1項目については、全国平均を下回った。今後改善に向けて検討を要する取組みは、以下のとおり。

**2- (1) 総合相談支援**

- ・センターが受けた相談事例の終結条件について、センターと協議して定めること。

## 2 全国センター平均と仙台市内センター平均の比較



- ▶ 7項目のうち全国平均を上回ったのは「1 組織運営体制等」「2- (2)権利擁護」「2- (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」「2- (4)地域ケア会議」「2- (5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」の5項目。また、昨年度に比べ、4項目の評価が上昇している。

評価が上がった理由としては、以下の2点が考えられる。

- ・事業評価Iが定着し、センターとして国が求めている水準を理解して取り組むようになった。
- ・保険者である仙台市が未実施であったために、センター評価も自動的に下がっていた項目（居宅介護支援事業所へ委託する際の事業所選定の指針の明示）が、仙台市が改善に向けた取り組みを行ったことで、センター評価にも反映された。

- ▶ 全国平均を下回ったのは「2- (1)総合相談支援」「3 事業間連携(社会保障充実分事業)」の2項目。当該2項目で未達成の評価は以下のとおり。

### 2- (1)総合相談支援

- ・相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。

### 3 事業間連携(社会保障充実分事業)

- ・在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。

特に、「2- (1)総合相談支援」については、「センターが受けた相談事例の終結条件」について、仙台市とセンターが協議して定めることで、センターの評価指標及び市町村の評価指標を達成することができることから、引き続き策定に向けた検討を進めている。